

設計図書等の貸出申請書

平成 年 月 日

堺 市 長 様

商号又は名称

代表者職氏名

印

東陶器小学校校舎外新築工事（その2）に係る設計図書等の貸出を受けたいので申請します。
なお、貸出を受けた設計図書等については、下記の事項を遵守します。

記

- 1 貸出を受けた設計図書等については、滅失、損傷しないこと。
- 2 貸出を受けた設計図書等を複写する場合には、当該工事の見積以外には使用しないこと。
- 3 貸出を受けた設計図書等は貸出当日午後5時までに必ず返却すること。